

環境配慮の方針の運用状況等に係る調査結果について

平成 17 年 11 月 10 日
環境省総合環境政策局環境計画課

1. 調査について

第三次環境基本計画の策定の参考とするため、第二次環境基本計画第 4 部第 1 節「各主体の連携と推進体制の強化」に記載されている、関係府省が明らかにする「環境配慮の方針」に関する運用状況等について調査を行った。

2. 調査結果のポイント

調査対象とした関係府省等	16 府省等 (内閣府、公正取引委員会、警察庁、防衛庁、金融庁、総務省、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
「環境配慮の方針」の策定状況	平成 17 年内に策定予定を含め、調査を行った全ての府省等で策定。 策定府省等の推移 14 年度 5 省等、15 年度 11 府省等、 16 年度 15 府省等、17 年度 16 府省等(予定)
「環境配慮の方針」が対象としている範囲	・ 16 府省等が「通常の経済活動の主体としての活動分野」を対象としている。 ・ 12 府省等が「環境に関わる政策分野」も対象としている。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての点検の仕組み	・ 14 府省等で点検の仕組みを明文化している。 ・ 1 省は明文の規定は無いが、事実上点検を実施している。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての点検結果の公表	・ 10 府省等が点検結果の公表を明文化している。 ・ 4 省等が明文の規定はないが事実上公表している。 ・ 13 府省等が公表にインターネットを活用。
点検結果を施策等に反映させる仕組み	・ 9 府省等で点検結果を施策等の見直し、改善等に反映させる仕組みを明文化している。 ・ 4 省等は点検結果を反映させる明文の規定はないが、事実上反映させている。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての平成 17 年度点検(注 1)の実施	・ 17 年度は 12 府省等で自主的な点検を実施。 ・ 1 庁は実施予定。

(注 1) 主に平成 16 年度における進捗状況を点検するために平成 17 年度に行われたもの。

(注 2) 上記表中の府省等の数には、予定を含む。